令和３年度　優良電気工事店の推薦要領

**別紙１**

1．目的

過去１年間に優秀な工事実績をあげるとともに、屋内配線の適正化を図り、電気安全に寄与した店所を選び、電気記念日において優良電気工事店の表彰を行う。

2．推薦工事店の対象

次に該当する電気工事店は、受賞後１０年以内は推薦の対象としない。

・勲章を受けたことのある工事店

・電気保安に関する功労により経済産業大臣表彰以上の褒賞(黄綬褒章等含む)を受けた工事店

・近く叙勲の候補者となりうる工事店

3．推薦工事店の単位

推薦工事店は、原則として店舗ごとに選定する。

ただし、１店舗では推薦資格を満たさない場合は、同一営業所担当区域において、同一工事店の２店舗以上を合わせて推薦単位とすることができる。

4．推薦工事店の資格

(1）現在、電気工事店として店舗を有し、かつ店舗開設以来５年以上の経歴を有していること。

(2）技術関係従業員のうち、電気工事士以上の資格を有する技術者を複数名雇用していること。

(3）物品販売・その他を兼業している者は、電気工事(一般屋内線工事を主体とする。以下同じ）に関する施工高が50％以上であること。

(4）過去１年間の工事成績が優秀で、かつ良心的に行われていること。

(5）過去５年間に電気工事に起因する感電事故や火災事故が発生していないこと。

(6）電気設備の技術基準等がよく遵守され、安全な工事が行われていること。

(7）電気工事店としての信用が他店に比べ優れており、接客態度、サ－ビスも立派で地域への貢献等、他の模範となるものであること。

(8）過去５年間、国又は県が行う立入検査等で、改善等の指摘・指導を受けていないこと。なお、指摘・指導を受けている場合であっても、重大な法令違反ではなく、かつ既に改善されているものについては、この限りではない。

(9）過去において、この表彰をうけた工事店のうち、表彰後３年を経過していないものは原則として除く。

5．推薦工事店数

各県事業所においては、上記2・3・4の基準により、特に優良と認める電気工事店について選定する。

推薦店舗数は、原則として、中電工２店、全中国電気工事組合連合会および中国地方電気工事業協同組合から１２店の合計１４店とし、別紙２「令和3年度 優良電気工事店推薦内訳書」に記入のうえ報告する。

以　上

（参　考）令和２年度 受賞数

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 所属県別 | 中　電　工 | 全中国電気工事組合連合会 | 中国地方電気工事業協同組合 |
| 鳥取県 | １店 | １店 | ― |
| 島根県 | ― | １店 | ― |
| 岡山県 | ― | ２店 | 1店 |
| 広島県 | ― | ２店 | 1店 |
| 愛媛県 | ― | ― | 1店 |
| 山口県 | １店 | ２店 | 1店 |
| 計 | ２店 | 8店 | 4店 |

(計14店)